

第3回策定委員会(4/12)のご意見に対する対応表

対象	意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの基本理念 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの基本理念については、文章化して分かりやすく説明を追加するべきである。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。 →資料-2 (p.3)、基本理念の考え方を位置づけました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 将来都市像 	<ul style="list-style-type: none"> 将来像がスローガンであり、イメージが湧きにくい。市が進む方向としての大きなフレーム作りが大切である。 急速な高齢化に備えた計画が必要である。 少子高齢化を見込んで、7万人のレベルで高齢者対応型のまちづくりを考えても良いのではないか。 コンパクトシティをどう考えるのか。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。 →資料-2 3-2 都市づくりの基本方針 (p.6~7)、3-3 都市づくりの基本目標 (p.8~17) において、少子化・高齢化を前提とした、市のこれからのまちづくり(都市構造)の考え方を、イメージ図等を用い位置づけました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの基本目標 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標の中では「行田らしさが光るまち」が一番重要ではないか。 自然環境の維持保全は行田にとって生命線であり、21世紀が環境の時代であることをふまえ、環境面をクローズアップしてはどうか。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。 →資料-2 (p.2)、基本目標1として構成を再整理し、(p.9~10)にまちづくりの視点、目標を具体的に位置づけました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの基本目標 	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標の中に「市民参加の機会の創出」として人に関するものが最後に出てくるが、3つの目標である「暮らしの充実」、「にぎわいの創出」、「水と緑と歴史の継承」のいずれにも関わってくるものである。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。 →資料-2 (p.2)、基本目標4として構成を再整理し、(p.17)にまちづくりの視点、目標を具体的に位置づけました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの基本目標 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人が行田に住みたくなるような「落ち着いて学べるまち」、「子どもの教育は行田市で受けたいと思えるまち」を目指すべきである。 幼児教育に力を入れてはどうか。 教育であれば、小・中・高一貫教育の体制にしてはどうか。 高齢化で農家が少なくなる。農業の振興方策などは、もっと具体的でなければならない。 	<p>→ご意見は、都市計画マスタープランに反映することはできません。 →本市のまちづくりを進める上で、重要な視点ではありますが、都市計画の分野での位置付けは難しいテーマであることから、ご意見を関係部署に申し伝えます。 →なお、農業振興については、今年度策定予定の、産業振興ビジョンの検討の中で対応するものとします。</p>

対象	意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 基本目標の実現に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的に何をやるのか、位置づけるのか。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。</p> <p>→資料-3「全体構想にかかる分野別方針」において、前回お示しした基本目標に基づき、より具体的な方針や主な取組みを位置づけました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 人口増を目指すには、前谷地区の土地利用計画などを進めるべきである。 前谷地区は JR 吹上駅に近く、通勤・通学の利便性が高い。この地区の都市基盤整備は、市の活性化につながる。 	<p>→資料-2（p.18～19）、資料-3（p.8）において、住居系土地利用検討ゾーンに位置づけました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 次の時代を担う産業をどこにどのようにつくるか。 	<p>→資料-2（p.18～19）、資料-3（p.6、8）において、次世代を担う産業の育成に関して、産業拠点と産業系土地利用検討ゾーンを位置づけました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 資料にある歴史資源を活用した地域産業だけで良いのか。 	<p>→資料-2（p.14～16）、資料-3 4-6 交流に関する整備方針（p.33～37）において、歴史資源は地域資源に含まれることから、地域資源を活用した産業振興として整理しました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 産業を誘致して、市内に住んでもらうにはどうしたら良いか。 	<p>→資料-3（p.3～8）において、住居系土地利用検討ゾーンや住環境に関する事項について、位置付けました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域における都市計画法第 34 条 11 号・12 号の扱いについて議論が必要。 青地を転用して土地利用することも議論すべきである。 	<p>→本計画の都市構造として、市街化区域に人口密度の高い拠点を創ることを基本としており、市街化調整区域の開発については、無秩序な宅地の拡散を抑制しつつ、既存集落地の維持を図るものとします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 若い人に住んでもらうためには、生活圈、生活道路、生活の足を整備する必要がある。 JR 各駅への交通アクセスが不便であることが問題である。 	<p>→ご意見のとおり対応しました。</p> <p>→資料-3 4-2 道路・交通に関する整備方針（p.9～15）において、利便性を高める交通環境の充実を方針として位置付けました。</p>

対象	意見	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の実現方策については、予算付けも含めて策定委員会で検討をするのか。 ・具体的な案を出して、それをもとに H25 年度から施策を実施しようという理解で良いか。 	<p>→本計画は、都市計画の基本的な方針を示すものであり、都市計画に関連する全ての分野について位置付けを行うものであることから、個々の事業に対する予算措置の検討は行いません。</p> <p>→計画策定後は、計画期間内で各施策を達成するために、事業を実施するものとします。</p> <p>→第 6 章「実現に向けて」の中で、重点的な施策の位置付けや優先順位について検討することとします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・一極集中で、それを実施することで基本目標が達成できる方策が望ましい。 ・何を重点的にやるのかが見えない。 ・基本目標については、今後は優先順位を付けてどう実行するかを検討するべきである。 	<p>→第 6 章「実現に向けて」の中で、重点的な施策の位置付けや優先順位について検討します。</p> <p>→なお、重点的な事業の位置付けなど、委員の皆様からご提案を頂きたいと存じます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標の実現に向けた体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所などの地域を支えている組織、企業、商店、教育機関などの組織が、計画にどう係わるかを明らかにすべきではないか。 	<p>→今後、産業を含めた関係団体との意見交換会を実施し、ご意見を反映する予定です。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度に策定予定の産業振興ビジョンと都市計画マスタープランが連携できると良い。 	<p>→これからの策定となりますが、関係部署と連携を図りながら、その検討内容について、本計画と整合を図る予定です。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・行田商工会議所 100 年委員会による「活力あるまちづくりを目指して、人間の大地プロジェクト」報告書も参考にして頂きたい。 	<p>→ご意見のとおり、参考とさせていただきます。</p>

対象	意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 目標の実現に向けた課題 	<p>【事務局変更点】 第3回策定委員会資料に対する変更について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料-3 (全体構想にかかる分野別方針) の作成にあたり、基本目標と課題の関係を以下のように、整理しました。

基本目標と課題の関係図

